

付 表

付表1. 罹患数、部位割合(%)、粗罹患率(人口10万対)、年齢調整罹患率(人口10万対)、累積罹患率(%) : 詳細部位別、性別

大分県

2020年

部位	ICD-10	罹患数			部位割合			粗罹患率			年齢調整罹患率						累積罹患率(0-74歳)		
		男	女	総数 *1	男	女	総数 *1	男	女	総数 *1	日本人口			世界人口			男	女	総数 *1
											男	女	総数 *1	男	女	総数 *1			
上皮内がん	D00-D09	426	550	976	7.5	11.8	9.4	79.9	93.2	86.8	36.6	83.8	59.3	26.1	67.2	46.0	3.2	6.3	4.7
口腔、食道および胃	D00	33	8	41	0.6	0.2	0.4	6.2	1.4	3.6	3.3	0.7	1.9	2.4	0.5	1.4	0.3	0.1	0.2
食道	D001	24	5	29	0.4	0.1	0.3	4.5	0.8	2.6	2.1	0.4	1.2	1.5	0.3	0.8	0.2	0.0	0.1
その他および部位不明の消化器	D01	154	90	244	2.7	1.9	2.4	28.9	15.2	21.7	14.8	7.8	11.0	11.0	5.7	8.2	1.4	0.7	1.0
結腸	D010	86	60	146	1.5	1.3	1.4	16.1	10.2	13.0	8.5	5.2	6.7	6.3	3.8	5.0	0.8	0.5	0.6
直腸S状結腸移行部	D011	13	4	17	0.2	0.1	0.2	2.4	0.7	1.5	1.4	0.5	0.9	1.1	0.3	0.7	0.1	0.0	0.1
直腸	D012	39	12	51	0.7	0.3	0.5	7.3	2.0	4.5	3.5	0.9	2.1	2.6	0.7	1.6	0.3	0.1	0.2
中耳および呼吸器系	D02	19	25	44	0.3	0.5	0.4	3.6	4.2	3.9	1.9	2.0	2.0	1.3	1.5	1.4	0.2	0.2	0.2
気管	D021	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
気管支および肺	D022	15	25	40	0.3	0.5	0.4	2.8	4.2	3.6	1.7	2.0	1.9	1.2	1.5	1.4	0.2	0.2	0.2
上皮内黒色腫	D03	1	3	4	0.0	0.1	0.0	0.2	0.5	0.4	0.1	0.5	0.3	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0
皮膚のその他	D04	30	25	55	0.5	0.5	0.5	5.6	4.2	4.9	1.6	1.0	1.2	0.9	0.7	0.8	0.1	0.1	0.1
乳房	D05	0	112	112	0.0	2.4	1.1	0.0	19.0	10.0	0.0	15.4	7.8	0.0	12.2	6.2	0.0	1.3	0.7
子宮頸部	D06	-	238	238	-	5.1	2.3	-	40.3	-	-	53.2	-	-	43.9	-	-	3.7	-
その他および部位不明の性器	D07	3	3	6	0.1	0.1	0.1	0.6	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0
その他および部位不明	D09	186	46	232	3.3	1.0	2.2	34.9	7.8	20.6	14.5	2.9	8.1	9.9	2.1	5.7	1.2	0.3	0.7
膀胱	D090	172	37	209	3.0	0.8	2.0	32.2	6.3	18.6	13.6	2.2	7.4	9.4	1.6	5.1	1.1	0.2	0.7
良性腫瘍	D32-D35	56	94	150	1.0	2.0	1.5	10.5	15.9	13.3	7.4	10.3	8.9	5.9	8.0	7.0	0.6	0.8	0.7
髄膜	D32	26	60	86	0.5	1.3	0.8	4.9	10.2	7.7	2.2	5.8	4.1	1.6	4.3	3.0	0.2	0.5	0.3
脳および中枢神経系	D33	12	16	28	0.2	0.3	0.3	2.2	2.7	2.5	2.0	1.7	1.8	1.7	1.3	1.5	0.1	0.1	0.1
下垂体	D352	18	18	36	0.3	0.4	0.3	3.4	3.0	3.2	3.2	2.8	3.0	2.6	2.3	2.5	0.2	0.2	0.2
頭蓋咽頭管	D353	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
松果体	D354	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
性状不詳	D42-D47	124	84	208	2.2	1.8	2.0	23.2	14.2	18.5	9.7	6.5	7.8	7.2	5.7	6.3	0.7	0.5	0.6
髄膜	D42	0	2	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
脳および中枢神経系	D43	11	18	29	0.2	0.4	0.3	2.1	3.0	2.6	1.4	2.2	1.8	1.4	1.8	1.6	0.1	0.1	0.1
下垂体	D443	2	0	2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.3	0.0	0.2	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
頭蓋咽頭管	D444	1	3	4	0.0	0.1	0.0	0.2	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
松果体	D445	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
真正赤血球増加症	D45	4	6	10	0.1	0.1	0.1	0.7	1.0	0.9	0.3	0.6	0.5	0.2	0.8	0.5	0.0	0.1	0.0
骨髄異形成症候群	D46	92	42	134	1.6	0.9	1.3	17.2	7.1	11.9	6.5	2.2	4.1	4.5	1.9	3.0	0.5	0.1	0.3
慢性骨髄増殖性疾患	D471	3	2	5	0.1	0.0	0.0	0.6	0.3	0.4	0.2	0.5	0.3	0.2	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0
本態性(出血性)血小板血症	D473	8	10	18	0.1	0.2	0.2	1.5	1.7	1.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.0	0.1	0.0

*1 総数は男女および性別不詳の合計

付表2. 死亡数、部位割合(%)、粗死亡率(人口10万対)、年齢調整死亡率(人口10万対)、累積死亡率(%) : 詳細部位別、性別

大分県

2020年

部位	ICD-10	死亡数			部位割合			粗死亡率			年齢調整死亡率						累積死亡率(0-74歳)			
		男	女	総数 *1	男	女	総数 *1	男	女	総数 *1	日本人口			世界人口			男	女	総数 *1	
											男	女	総数 *1	男	女	総数 *1				
上皮内がん	D00-D09	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
口腔、食道および胃	D00	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
食道	D001	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他および部位不明の消化器	D01	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
結腸	D010	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直腸S状結腸移行部	D011	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
直腸	D012	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中耳および呼吸器系	D02	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
気管	D021	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
気管支および肺	D022	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上皮内黒色腫	D03	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
皮膚のその他	D04	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
乳房	D05	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子宮頸部	D06	-	0	0	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-
その他および部位不明の性器	D07	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他および部位不明	D09	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
膀胱	D090	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
良性腫瘍	D32-D35	3	2	5	0.1	0.1	0.1	0.6	0.3	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
髄膜	D32	3	2	5	0.1	0.1	0.1	0.6	0.3	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
脳および中枢神経系	D33	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下垂体	D352	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
頭蓋咽頭管	D353	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
松果体	D354	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
性状不詳	D42-D47	58	33	91	2.7	2.1	2.4	11.0	5.7	8.2	4.2	1.4	2.6	3.0	1.1	2.0	0.3	0.1	0.2	0.2
髄膜	D42	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
脳および中枢神経系	D43	11	15	26	0.5	0.9	0.7	2.1	2.6	2.3	1.1	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1
下垂体	D443	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
頭蓋咽頭管	D444	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
松果体	D445	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
真正赤血球増加症	D45	1	1	2	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
骨髄異形成症候群	D46	40	14	54	1.9	0.9	1.4	7.6	2.4	4.9	2.7	0.4	1.4	1.8	0.2	0.9	0.2	0.0	0.1	0.1
慢性骨髄増殖性疾患	D471	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
本態性(出血性)血小板血症	D473	1	1	2	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

*1 総数は男女および性別不詳の合計

付表3. 初回治療内容割合詳細 (%) : 部位別

A. 上皮内がんを除く

大分県

2020年

部位	10D-10	集計対象数 *1	手術のみ *2		手術 + 内視鏡		放射線のみ		放射線のみ + 薬物のみ *3		手術/内視鏡		治療あり 他の組合せ *5		治療なし ・不明
			内視鏡のみ	+ 内視鏡	放射線のみ	薬物のみ *3	+ 放射線	+ その他 *4	+ 放射線	+ 薬物	+ その他 *4	+ 放射線 + 薬物	治療あり 他の組合せ *5		
全部位	C00-C96	8,719	27.8	7.0	0.9	2.4	15.4	4.6	1.0	0.8	14.1	0.4	3.0	1.1	21.5
口腔・咽頭	C00-C14	229	34.9	1.3	0.0	5.2	4.8	21.8	0.0	3.9	2.6	0.4	5.7	0.0	19.2
食道	C15	209	8.6	20.1	0.5	4.3	8.6	18.2	0.0	1.4	14.8	0.0	3.3	1.4	18.7
胃	C16	999	21.5	33.4	2.3	0.6	8.4	0.5	0.1	0.1	11.7	0.1	0.2	0.5	20.5
大腸 (結腸・直腸)	C18-C20	1,229	40.8	11.7	3.0	0.6	4.6	0.9	0.2	0.2	21.8	0.4	1.5	0.5	14.2
結腸	C18	811	44.9	11.3	3.3	0.1	3.2	0.2	0.0	0.1	21.6	0.4	0.0	0.5	14.3
直腸	C19-C20	418	32.8	12.4	2.4	0.5	7.2	2.2	0.5	0.5	22.2	0.5	4.5	0.5	13.9
肝および肝内胆管	C22	365	23.0	0.0	0.0	2.2	10.7	0.8	19.5	0.0	1.9	0.5	0.0	6.8	34.5
胆のう・胆管	C23-C24	223	25.1	1.3	0.0	0.4	17.0	0.4	0.0	0.0	8.1	0.4	0.0	0.0	47.1
膵臓	C25	405	9.4	0.5	0.0	0.0	35.3	2.7	0.0	0.0	16.5	0.0	0.0	1.2	34.3
喉頭	C32	53	9.4	18.9	1.9	9.4	0.0	41.5	0.0	1.9	0.0	3.8	1.9	1.9	9.4
肺	C33-C34	1,133	25.9	0.0	0.0	7.0	19.5	9.4	0.0	0.1	7.7	0.2	0.6	0.2	29.4
皮膚	C43-C44	255	89.4	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	1.6	0.0	0.0	0.0	7.5
乳房	C50	781	10.6	0.0	0.0	0.5	4.1	0.9	0.0	3.3	44.3	0.6	22.0	4.0	9.6
乳房 (女性のみ)	C50	777	10.7	0.0	0.0	0.4	4.1	0.9	0.0	3.3	44.3	0.6	22.0	4.0	9.7
子宮	C53-C55	246	45.5	0.0	0.0	6.5	0.8	6.9	0.4	1.6	24.0	0.0	4.1	0.4	9.8
子宮頸部	C53	95	31.6	0.0	0.0	13.7	1.1	17.9	0.0	3.2	11.6	0.0	10.5	1.1	9.5
子宮体部	C54	150	54.7	0.0	0.0	2.0	0.7	0.0	0.7	0.7	32.0	0.0	0.0	0.0	9.3
卵巣	C56	94	33.0	1.1	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	1.1	12.8
前立腺	C61	820	24.9	0.1	0.1	4.4	38.0	10.5	0.1	0.5	3.3	0.1	0.0	0.4	17.6
膀胱	C67	204	5.9	29.9	5.9	0.5	0.5	1.0	0.0	1.0	29.4	5.4	1.5	3.4	15.7
腎・尿路 (膀胱除く)	C64-C66 C68	293	64.5	0.0	0.3	0.0	5.5	0.7	0.0	0.3	7.5	0.0	0.7	0.0	20.5
脳・中枢神経系	C70-C72	57	5.3	0.0	0.0	5.3	1.8	10.5	0.0	0.0	3.5	0.0	29.8	0.0	43.9
甲状腺	C73	194	82.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.5	1.0	0.0	0.0	0.0	14.4
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	367	1.9	0.3	0.0	4.6	49.3	4.9	0.8	0.0	4.6	0.0	0.3	0.5	32.7
多発性骨髄腫	C88-C90	73	1.4	0.0	0.0	0.0	64.4	2.7	2.7	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	27.4
白血病	C91-C95	165	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4	1.2	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	31.5

*1 DC0を除く総数

*2 外科的、鏡視下治療のいずれかが「1:あり」

*3 化学療法、内分療法法のいずれかが「1:あり」

*4 その他治療が「1:あり」

*5 左記以外の治療組合せ

付表3. 初回治療内容割合詳細 (%) : 部位別

B. 上皮内がんを含む

大分県

2020年

部位	100-10	集計対象数 *1		手術のみ *2		内視鏡のみ		手術 + 内視鏡		薬物		手術/内視鏡		治療なし・不明	
		C00-C96	D00-D09	手術のみ *2	内視鏡のみ	手術 + 内視鏡	放射線のみ	薬物のみ *3	+放射線	+放射線	+放射線	+放射線	+放射線	+放射線	+放射線
全部位		9,695	29.4	9.8	0.8	4.1	0.9	1.1	13.3	0.5	2.7	1.2	19.9		
食道	C15 D001	238	8.0	27.3	0.4	16.0	0.0	1.3	13.0	0.0	2.9	1.3	18.5		
大腸 (結腸・直腸) *6	C18-C20 D010-D012	1,443	35.8	23.4	2.6	0.8	0.1	0.2	18.6	0.3	1.3	0.4	12.3		
結腸 *6	C18 D010	957	39.3	23.2	2.9	0.2	0.0	0.1	18.3	0.3	0.0	0.4	12.4		
直腸 *6	C19-C20 D011-D012	486	29.0	23.7	2.1	1.9	0.4	0.4	19.1	0.4	3.9	0.4	12.1		
肺	C33-C34 D021-D022	1,173	28.2	0.0	0.0	9.1	0.0	0.1	7.6	0.2	0.6	0.2	28.4		
皮膚	C43-C44 D030-D049	314	88.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0	0.6	7.6		
乳房	C50 D05	893	15.5	0.0	0.0	0.8	0.0	7.5	39.1	0.7	19.5	3.6	9.2		
乳房 (女性のみ)	C50 D05	889	15.5	0.0	0.0	0.8	0.0	7.5	39.0	0.7	19.5	3.6	9.2		
子宮	C53-C55 D06	484	65.7	0.0	0.0	3.5	0.4	0.8	12.2	0.2	2.1	3.3	8.3		
子宮頸部	C53 D06	333	70.9	0.0	0.0	5.1	0.3	0.9	3.3	0.3	3.0	4.8	7.5		
膀胱	C67 D090	413	5.8	41.2	2.9	0.5	0.5	0.5	28.8	7.0	0.7	2.4	9.4		

*1 DC0を除く総数

*2 外科的、鏡視下治療のいずれかが「1:あり」

*3 化学療法、内分泌療法のいずれかが「1:あり」

*4 その他治療が「1:あり」

*5 左記以外の治療組合せ

*6 粘膜がんを含む

付表4-A 市町村別がん罹患数(上皮内がんを除く・部位別・性別)

	全部位 C00-C96		口腔・咽頭 C00-C14		食道 C15		胃 C16		大腸(結腸・直腸) C18-C20		膵臓(膵臓) C22		胆のう・胆管 C23-C24		肝臓 C25		喉頭 C32		肺 C33-C34		皮膚 C43-C44																						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																			
大分県	5052	3934	8986	155	77	232	186	28	214	673	579	1252	424	403	827	249	176	425	268	121	389	111	124	235	222	210	432	49	4	53	786	401	1187	128	128	256	0	0					
大分県内市町村不定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大分市	1809	1406	3215	65	31	86	63	9	72	236	100	336	244	194	438	152	141	293	88	38	126	33	35	68	69	75	144	15	0	15	269	138	407	48	50	98	88	98	0	0			
別府市	521	482	1003	23	3	26	24	3	27	70	32	102	70	92	162	47	63	110	23	29	52	10	8	18	25	24	49	7	2	9	83	50	133	12	14	26	26	26	0	0			
中津市	319	243	562	9	6	15	18	3	21	42	23	65	44	25	69	22	19	41	22	6	28	10	30	12	8	20	14	31	4	1	5	60	25	85	4	4	8	8	8	0	0		
日田市	212	241	513	10	7	17	13	3	16	32	22	54	40	36	76	24	48	16	12	28	16	10	26	4	8	12	15	13	0	1	42	21	63	4	8	12	12	12	0	0			
佐伯市	399	298	697	11	4	15	12	3	15	32	88	48	51	99	31	35	66	17	16	33	24	10	34	12	7	19	15	14	0	1	63	24	87	15	11	26	26	26	0	0			
臼杵市	216	123	339	9	2	11	2	0	2	25	10	35	26	21	47	20	12	32	6	9	15	13	2	15	8	9	17	11	2	0	2	37	18	55	6	4	10	10	10	0	0		
津久見市	96	82	178	0	0	0	1	0	1	15	14	29	18	16	34	12	12	24	6	4	10	7	3	10	0	1	6	2	8	1	0	1	19	8	27	3	6	9	9	9	0	0	
杵臼市	146	105	251	3	3	6	6	0	6	21	16	37	18	9	27	10	7	17	8	2	10	4	4	3	5	8	10	4	14	3	0	3	19	10	29	5	4	9	9	9	0	0	
豊後高田市	117	87	204	3	2	5	7	0	7	18	12	30	19	13	32	12	8	20	7	5	12	14	4	18	1	5	6	4	8	1	0	1	11	7	18	4	5	9	9	9	0	0	
杵築市	135	103	238	4	0	4	7	2	9	21	10	31	17	16	33	9	11	20	8	5	13	4	2	6	4	10	3	5	8	1	0	1	16	18	34	7	2	9	9	9	0	0	
宇佐市	257	196	453	10	6	16	7	1	8	45	25	70	32	27	59	22	18	40	10	9	19	12	8	20	4	8	12	9	11	20	3	1	43	23	66	4	4	8	8	8	0	0	
豊後大野市	194	144	338	6	3	9	9	1	10	26	13	39	20	20	40	15	13	28	5	7	12	14	5	19	4	8	12	4	9	13	4	0	4	27	13	40	5	2	7	7	7	0	0
由布市	161	128	289	4	3	7	2	0	2	14	15	29	22	24	46	15	15	30	7	9	16	6	5	11	7	6	13	11	8	19	4	0	4	31	13	44	4	4	8	8	8	0	0
国東市	151	121	272	3	4	7	1	2	3	21	12	33	20	13	33	12	9	21	8	4	12	5	2	7	2	2	4	11	10	21	2	0	23	19	42	3	4	7	7	7	0	0	
姫島村	15	11	26	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	4	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	1	1	2	0	0	0	4	0	4	0	1	0	1	1	1	0	1
日出町	115	87	202	1	3	4	7	1	8	16	8	24	14	11	25	11	7	18	3	4	7	12	0	12	3	4	7	7	1	8	0	0	14	7	21	1	4	5	5	5	0	0	
九重町	49	25	74	3	0	3	2	0	2	4	5	10	3	4	7	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	3	3	0	3	0	3	0	0	14	4	18	1	1	2	2	2	0	0
玖珠町	80	52	132	1	0	1	5	0	5	14	8	22	12	6	18	5	5	10	7	1	8	6	4	10	1	2	3	4	4	8	0	0	11	3	14	1	1	2	2	2	0	0	

付表4-B 市町村別がん罹患数(上皮内がんを含む・部位別・性別)

	全部位		食道		大腸(結腸・直腸)		結腸		直腸		肺		皮膚		乳房		子宮		子宮頸部		膀胱							
	C00-C96 D00-D09		C15 D001		C18-C20 D010-D012		C18 D010		C19-C20 D011-D012		C33-C34 D021-D022		C43-C44 D030-D049		C50 D05		C53-C55 D06		C53 D06		C67 D080							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総数					
大分県	5778	4484	9982	210	33	243	811	655	1466	510	463	973	301	192	493	801	426	1227	159	156	315	4	896	900	331	91	422	
大分県内市町村不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分市	1983	1680	3663	76	12	88	299	231	530	185	172	357	114	59	173	278	152	430	57	59	116	2	359	381	139	41	180	
別府市	571	557	1128	27	3	30	85	99	184	58	69	127	27	30	57	85	52	137	15	16	31	0	123	123	34	10	44	
中津市	346	285	631	19	3	22	57	31	88	32	24	56	25	7	32	61	27	88	6	5	11	0	63	63	12	3	15	
日田市	283	263	546	13	3	16	47	37	84	28	24	52	19	13	32	42	23	65	4	11	15	1	55	56	8	5	13	
佐伯市	423	333	756	15	4	19	56	57	113	34	39	73	22	18	40	63	25	88	20	14	34	0	55	55	17	8	25	
臼杵市	226	134	360	3	0	3	31	23	54	25	14	39	6	9	15	37	18	55	6	5	11	0	17	17	7	14	0	14
津久見市	102	87	189	1	0	1	19	16	35	13	12	25	6	4	10	19	8	27	4	6	10	0	19	19	6	0	6	
竹田市	167	117	284	7	0	7	21	11	32	11	9	20	10	2	12	21	10	31	8	4	12	1	19	20	6	16	2	18
豊後高田市	125	102	227	7	0	7	22	15	37	12	10	22	10	5	15	12	8	20	5	6	11	0	16	16	6	2	8	
杵築市	147	113	260	7	3	10	21	18	39	10	13	23	11	5	16	16	18	34	8	3	11	0	11	11	4	9	3	12
宇佐市	276	226	502	7	1	8	38	30	68	26	19	45	12	11	23	43	25	68	4	7	11	0	43	43	18	3	21	
豊後大野市	205	153	358	9	1	10	23	23	46	17	15	32	6	8	14	27	13	40	6	2	8	0	29	29	12	2	14	
由布市	176	150	326	2	0	2	24	26	50	17	16	33	7	10	17	31	14	45	6	6	12	0	24	24	8	11	5	16
国東市	170	126	296	3	2	5	26	13	39	16	9	25	10	4	14	23	19	42	5	5	10	0	23	23	2	11	5	16
姫島村	15	12	27	0	0	0	4	1	5	2	1	3	2	0	2	4	0	4	1	0	1	0	1	2	2	0	1	1
日出町	124	100	224	7	1	8	17	13	30	12	8	20	5	5	10	14	7	21	1	4	5	0	20	20	10	10	0	10
九重町	51	28	79	2	0	2	7	5	12	5	4	9	2	1	3	14	4	18	1	1	2	0	6	6	2	0	2	
玖珠町	88	58	146	5	0	5	14	6	20	7	5	12	7	1	8	11	3	14	2	2	4	0	12	12	6	1	7	

付表5-A 市町村別年齢階級別がん罹患数(上皮内がんを除く)

1. 全部位

	14歳以下		15～39歳		40～64歳		65～74歳			75歳以上			
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	20	57	129	186	814	951	1,765	1,725	937	2,662	2,447	1,906	4,353
大分市	6	23	50	73	330	425	755	602	336	938	852	591	1,443
別府市	3	6	21	27	97	112	209	176	113	289	239	236	475
中津市	2	7	7	14	53	65	118	126	56	182	132	114	246
日田市	1	4	8	12	41	55	96	118	74	192	108	104	212
佐伯市	1	3	6	9	63	57	120	125	73	198	207	162	369
臼杵市	1	3	1	4	31	18	49	74	35	109	108	68	176
津久見市	1	0	0	0	11	11	22	41	19	60	43	52	95
竹田市	1	0	2	2	19	14	33	53	16	69	74	72	146
豊後高田市	1	2	1	3	19	20	39	36	17	53	60	48	108
杵築市	1	1	5	6	18	25	43	45	26	71	71	46	117
宇佐市	1	1	6	7	44	43	87	88	48	136	124	98	222
豊後大野市	0	3	7	10	23	27	50	52	29	81	116	81	197
由布市	0	1	2	3	20	19	39	55	28	83	85	79	164
国東市	1	0	3	3	18	20	38	43	25	68	90	72	162
姫島村	0	0	0	0	1	3	4	6	5	11	8	3	11
日出町	0	0	6	6	10	26	36	41	17	58	64	38	102
九重町	0	0	0	0	7	4	11	16	8	24	26	13	39
玖珠町	0	3	4	7	9	7	16	28	12	40	40	29	69

2. 胃

	14歳以下		15～39歳		40～64歳		65～74歳			75歳以上			
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	0	1	3	4	70	37	107	243	92	335	361	222	583
大分市	0	0	1	1	33	17	50	87	25	112	116	57	173
別府市	0	0	0	0	4	4	8	24	9	33	42	19	61
中津市	0	0	0	0	4	4	8	18	6	24	20	13	33
日田市	0	0	0	0	4	2	6	10	6	16	18	14	32
佐伯市	0	0	0	0	8	2	10	13	9	22	35	21	56
臼杵市	0	0	0	0	1	0	1	13	4	17	11	6	17
津久見市	0	0	0	0	0	1	1	10	3	13	5	10	15
竹田市	0	0	0	0	1	0	1	9	4	13	11	12	23
豊後高田市	0	1	0	1	1	1	2	5	2	7	11	9	20
杵築市	0	0	0	0	2	0	2	8	2	10	11	8	19
宇佐市	0	0	0	0	4	3	7	17	5	22	24	17	41
豊後大野市	0	0	0	0	3	1	4	6	5	11	17	7	24
由布市	0	0	1	1	2	0	2	3	4	7	9	10	19
国東市	0	0	0	0	0	1	1	7	4	11	14	7	21
姫島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
日出町	0	0	1	1	1	0	1	7	2	9	8	5	13
九重町	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	1	0	1
玖珠町	0	0	0	0	2	0	2	5	1	6	7	7	14

3. 大腸(結腸・直腸)

	14歳以下		15～39歳		40～64歳		65～74歳			75歳以上			
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	0	9	8	17	142	116	258	239	141	380	283	314	597
大分市	0	2	5	7	68	49	117	80	37	117	94	103	197
別府市	0	1	0	1	16	15	31	24	28	52	29	49	78
中津市	0	2	0	2	11	8	19	17	4	21	14	13	27
日田市	0	0	1	1	7	8	15	21	9	30	12	18	30
佐伯市	0	0	0	0	7	8	15	20	17	37	21	26	47
臼杵市	0	2	1	3	5	3	8	7	3	10	12	14	26
津久見市	0	0	0	0	4	0	4	5	3	8	9	13	22
竹田市	0	0	0	0	2	2	4	7	2	9	9	5	14
豊後高田市	0	0	0	0	1	6	7	4	3	7	14	4	18
杵築市	0	0	0	0	2	4	6	4	4	8	11	8	19
宇佐市	0	0	0	0	9	2	11	14	11	25	9	14	23
豊後大野市	0	1	0	1	1	2	3	5	4	9	13	14	27
由布市	0	0	0	0	1	2	3	10	9	19	11	13	24
国東市	0	0	1	1	5	2	7	7	2	9	8	8	16
姫島村	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2
日出町	0	0	0	0	1	4	5	7	2	9	6	5	11
九重町	0	0	0	0	1	0	1	2	2	4	2	3	5
玖珠町	0	1	0	1	0	1	1	4	1	5	7	4	11

4.肺

	14歳以下		15～39歳		40～64歳		65～74歳		75歳以上		総数		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数			
大分	0	3	2	5	98	57	155	281	109	390	404	233	637
大分市	0	2	1	3	31	29	60	108	37	145	128	71	199
別府市	0	0	0	0	10	5	15	31	15	46	42	30	72
中津市	0	1	0	1	8	5	13	20	9	29	31	11	42
日田市	0	0	0	0	8	1	9	14	9	23	20	11	31
佐伯市	0	0	0	0	10	3	13	17	3	20	36	18	54
臼杵市	0	0	0	0	7	1	8	18	7	25	12	10	22
津久見市	0	0	0	0	3	0	3	7	2	9	9	6	15
竹田市	0	0	0	0	1	1	2	6	1	7	12	8	20
豊後高田市	0	0	0	0	1	0	1	4	2	6	6	5	11
杵築市	0	0	0	0	3	4	7	5	5	10	8	9	17
宇佐市	0	0	0	0	2	3	5	12	6	18	29	14	43
豊後大野市	0	0	0	0	3	1	4	7	4	11	17	8	25
由布市	0	0	1	1	6	3	9	10	2	12	15	7	22
国東市	0	0	0	0	2	1	3	3	3	6	18	15	33
姫島村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1	0	1
日出町	0	0	0	0	1	0	1	6	2	8	7	5	12
九重町	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3	9	4	13
玖珠町	0	0	0	0	0	0	0	7	2	9	4	1	5

5.乳房(女性のみ)

	14歳以下	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
大分	0	34	331	188	231
大分市	0	12	148	70	83
別府市	0	4	47	22	37
中津市	0	4	26	13	14
日田市	0	2	21	20	9
佐伯市	0	2	15	13	15
臼杵市	0	0	6	2	6
津久見市	0	0	7	4	6
竹田市	0	1	3	5	7
豊後高田市	0	0	4	3	4
杵築市	0	1	7	1	2
宇佐市	0	1	11	8	12
豊後大野市	0	2	6	9	11
由布市	0	0	6	5	7
国東市	0	2	8	5	7
姫島村	0	0	1	1	0
日出町	0	2	10	3	4
九重町	0	0	2	1	2
玖珠町	0	1	3	3	5

6.子宮頸部

	14歳以下	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
大分	0	14	45	16	20
大分市	0	4	24	10	7
別府市	0	4	5	1	2
中津市	0	0	2	1	1
日田市	0	2	3	1	2
佐伯市	0	1	1	1	2
臼杵市	0	0	0	1	1
津久見市	0	0	0	0	1
竹田市	0	1	1	0	0
豊後高田市	0	0	2	0	1
杵築市	0	0	1	0	1
宇佐市	0	0	1	0	2
豊後大野市	0	1	1	1	0
由布市	0	0	0	0	0
国東市	0	0	1	0	0
姫島村	0	0	1	0	0
日出町	0	0	1	0	0
九重町	0	0	1	0	0
玖珠町	0	1	0	0	0

付表5-B 市町村別年齢階級別がん罹患数(上皮内がんを含む)

1. 全部位

	14歳以下		15~39歳		40~64歳		65~74歳		75歳以上				
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	20	62	247	309	898	1,165	2,063	1,881	1,050	2,931	2,628	2,011	4,639
大分市	6	23	113	136	367	528	895	664	386	1,050	927	629	1,556
別府市	3	8	43	51	106	139	245	191	127	318	263	248	511
中津市	2	8	11	19	60	75	135	139	63	202	138	115	253
日田市	1	4	12	16	42	66	108	125	77	202	111	108	219
佐伯市	1	3	9	12	68	71	139	133	79	212	218	174	392
臼杵市	1	4	4	8	32	22	54	80	36	116	110	71	181
津久見市	1	0	1	1	12	11	23	44	23	67	45	52	97
竹田市	1	0	2	2	20	19	39	60	18	78	87	77	164
豊後高田市	1	2	2	4	21	26	47	41	21	62	61	52	113
杵築市	1	1	6	7	20	27	47	49	28	77	77	51	128
宇佐市	1	2	12	14	50	52	102	94	57	151	130	104	234
豊後大野市	0	3	7	10	24	30	54	57	30	87	121	86	207
由布市	0	1	5	6	24	26	50	58	34	92	93	85	178
国東市	1	0	3	3	21	22	43	49	27	76	100	73	173
姫島村	0	0	0	0	1	3	4	6	6	12	8	3	11
日出町	0	0	9	9	12	34	46	43	18	61	69	39	108
九重町	0	0	0	0	8	6	14	16	8	24	27	14	41
玖珠町	0	3	8	11	10	8	18	32	12	44	43	30	73

2.大腸(結腸・直腸)

	14歳以下		15~39歳		40~64歳		65~74歳		75歳以上				
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	0	11	11	22	178	132	310	301	171	472	321	341	662
大分市	0	2	8	10	83	59	142	105	53	158	109	111	220
別府市	0	1	0	1	21	16	37	31	30	61	32	53	85
中津市	0	3	0	3	17	10	27	22	8	30	15	13	28
日田市	0	0	1	1	7	8	15	26	9	35	14	19	33
佐伯市	0	0	0	0	9	9	18	24	18	42	23	30	53
臼杵市	0	2	1	3	5	3	8	10	3	13	14	16	30
津久見市	0	0	0	0	4	0	4	5	3	8	10	13	23
竹田市	0	0	0	0	2	2	4	10	2	12	9	7	16
豊後高田市	0	0	0	0	2	6	8	5	4	9	15	5	20
杵築市	0	0	0	0	3	4	7	6	5	11	12	9	21
宇佐市	0	1	0	1	11	3	14	15	13	28	11	14	25
豊後大野市	0	1	0	1	1	3	4	5	4	9	16	16	32
由布市	0	0	0	0	2	2	4	11	10	21	11	14	25
国東市	0	0	1	1	7	2	9	9	2	11	10	8	18
姫島村	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	0	2
日出町	0	0	0	0	1	4	5	9	3	12	7	6	13
九重町	0	0	0	0	2	0	2	2	2	4	3	3	6
玖珠町	0	1	0	1	0	1	1	5	1	6	8	4	12

2.肺

	14歳以下		15~39歳		40~64歳		65~74歳		75歳以上				
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数
大分	0	3	3	6	104	64	168	287	117	404	407	242	649
大分市	0	2	1	3	35	34	69	112	40	152	129	77	206
別府市	0	0	0	0	11	6	17	31	16	47	43	30	73
中津市	0	1	0	1	8	5	13	21	11	32	31	11	42
日田市	0	0	0	0	8	2	10	14	10	24	20	11	31
佐伯市	0	0	0	0	10	3	13	17	3	20	36	19	55
臼杵市	0	0	0	0	7	1	8	18	7	25	12	10	22
津久見市	0	0	0	0	3	0	3	7	2	9	9	6	15
竹田市	0	0	0	0	1	1	2	7	1	8	13	8	21
豊後高田市	0	0	0	0	2	0	2	4	2	6	6	6	12
杵築市	0	0	0	0	3	4	7	5	5	10	8	9	17
宇佐市	0	0	1	1	2	3	5	12	6	18	29	15	44
豊後大野市	0	0	0	0	3	1	4	7	4	11	17	8	25
由布市	0	0	1	1	6	3	9	10	3	13	15	7	22
国東市	0	0	0	0	2	1	3	3	3	6	18	15	33
姫島村	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1	0	1
日出町	0	0	0	0	1	0	1	6	2	8	7	5	12
九重町	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3	9	4	13
玖珠町	0	0	0	0	0	0	0	7	2	9	4	1	5

5.乳房(女性のみ)

	14歳以下	15~39歳	40~64歳	65~74歳	75歳以上
大分	0	42	390	219	245
大分市	0	15	173	83	88
別府市	0	6	53	25	39
中津市	0	5	30	13	15
日田市	0	2	24	20	9
佐伯市	0	3	19	17	16
臼杵市	0	0	8	3	6
津久見市	0	0	7	6	6
竹田市	0	1	5	5	8
豊後高田市	0	0	8	4	4
杵築市	0	1	7	1	2
宇佐市	0	2	14	12	15
豊後大野市	0	2	6	10	11
由布市	0	0	10	7	7
国東市	0	2	9	5	7
姫島村	0	0	1	1	0
日出町	0	2	11	3	4
九重町	0	0	2	1	3
玖珠町	0	1	3	3	5

5.子宮頸部

	14歳以下	15~39歳	40~64歳	65~74歳	75歳以上
大分	0	118	162	26	27
大分市	0	59	77	16	8
別府市	0	24	24	3	3
中津市	0	3	6	1	1
日田市	0	6	8	1	2
佐伯市	0	3	10	1	3
臼杵市	0	3	2	1	1
津久見市	0	1	0	0	1
竹田市	0	1	4	1	0
豊後高田市	0	1	4	0	1
杵築市	0	1	2	0	1
宇佐市	0	4	6	0	3
豊後大野市	0	1	3	1	3
由布市	0	3	2	1	0
国東市	0	0	2	0	0
姫島村	0	0	1	0	0
日出町	0	3	7	0	0
九重町	0	0	3	0	0
玖珠町	0	5	1	0	0

付表6-A 癌種別がん罹患数(上段内がんを除く・部位別・性別)

	全部位		口腔・咽頭		食道		胃		大腸(結腸・直腸)		結腸		直腸		肝および肝内胆管		胆のう・胆管		膵臓		喉頭		肺		皮膚													
	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数											
大分県	5052	3934	8986	155	77	232	186	28	214	675	354	1029	673	579	1252	424	403	827	249	176	425	268	121	389	111	124	235	222	210	432	49	4	53	786	401	1187	128	256
保健所不定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東部	937	804	1741	31	10	41	39	8	47	129	62	191	125	132	257	81	90	171	44	42	86	42	17	59	21	20	41	47	41	88	10	2	12	140	94	234	24	48
中部	473	333	806	13	5	18	5	0	5	54	39	93	66	61	127	47	39	86	19	22	41	26	10	36	15	16	31	28	18	46	7	0	7	87	39	126	13	27
南部	399	298	697	11	4	15	12	3	15	56	32	88	48	51	99	31	35	66	17	16	33	24	10	34	12	7	19	15	14	29	1	0	1	63	24	87	15	26
豊肥	340	249	589	9	6	15	15	1	16	47	29	76	38	29	67	25	20	45	13	9	22	18	9	27	7	13	20	14	13	27	7	0	7	46	23	69	10	16
西部	401	318	719	14	7	21	20	3	23	48	32	80	57	47	104	32	33	65	25	14	39	24	15	39	6	12	18	22	17	39	1	0	1	67	28	95	6	10
北部	693	526	1219	22	14	36	32	4	36	105	60	165	95	65	160	56	45	101	39	20	59	46	22	68	17	21	38	27	32	59	8	2	10	114	55	169	12	25
大分市	1809	1406	3215	55	31	86	63	9	72	236	100	336	244	194	438	152	141	293	92	53	145	88	38	126	33	35	68	69	75	144	15	0	15	269	138	407	48	98

	乳房		子宮		子宮頸部		子宮体部		卵巢		前立腺		膀胱		腎・尿管(精嚢除く)		脳・中枢神経系		甲状腺		悪性リンパ腫		多発性骨髄腫		白血病										
	男性	女性	総数	女性	男性	女性	総数	女性	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数						
大分県	4	784	788	250	95	95	152	98	842	159	54	213	215	86	301	33	26	59	57	138	195	221	156	377	35	42	77	84	90	174					
保健所不定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部	0	164	164	44	17	17	27	20	165	30	9	39	31	14	45	4	0	4	15	35	50	31	34	65	5	10	15	14	20	34					
中部	0	49	49	15	3	3	12	3	74	15	2	17	19	5	24	4	1	5	4	10	14	26	19	45	2	9	11	7	10	17					
南部	0	45	45	17	5	5	12	6	70	11	7	18	18	10	28	2	4	6	2	9	11	17	8	25	3	4	7	8	16	24					
豊肥	1	44	45	14	5	5	9	7	69	10	3	13	14	7	21	2	0	2	6	5	11	15	13	28	3	3	6	3	14	17					
西部	1	69	70	23	10	10	11	10	52	12	4	16	19	5	24	8	1	9	4	3	7	12	12	24	3	2	5	10	3	13					
北部	0	100	100	30	10	10	19	12	102	15	6	21	20	10	30	2	7	9	8	21	29	33	21	54	5	2	7	10	6	16					
大分市	2	313	315	107	45	45	62	40	310	66	23	89	94	35	129	11	13	24	18	55	73	87	49	136	14	12	26	32	21	53					

附表8-B 根據所別がん罹患數(上段内がんを省く・部位別・性別)

全部位	食道		大腸(結腸・直腸)		結腸		直腸		肺		皮膚		乳房		子宮		子宮頸部		膀胱										
	C15 D001	C18-C20 D010-D012	C18 D010	C19-C20 D011-D012C33-C34	D021-D022C43-C44	D030-D049	C50 D05	C53-C55 D06	C53 D06	C67 D090																			
男性	女性	總數	男性	女性	總數	男性	女性	總數	男性	女性	總數	男性	女性	總數	男性	女性	總數	男性	女性	總數									
大分県	5476	4470	9946	210	33	243	811	655	1466	510	463	973	301	192	493	801	426	1227	159	156	315	4	896	900	488	333	331	91	422
保健所不定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部	1027	905	1932	44	9	53	153	144	297	98	100	198	55	44	99	142	96	238	30	28	58	0	179	179	98	71	64	19	83
中部	504	371	875	6	0	6	74	65	139	55	42	97	19	23	42	87	40	127	16	17	33	0	60	60	27	15	31	5	36
南部	422	333	755	15	4	19	56	57	113	34	39	73	22	18	40	63	25	88	20	14	34	0	55	55	29	17	17	8	25
豊肥	372	270	642	16	1	17	44	34	78	28	24	52	16	10	26	48	23	71	14	6	20	1	48	49	23	14	28	4	32
西部	422	348	770	20	3	23	68	48	116	40	33	73	28	15	43	67	30	97	7	14	21	1	73	74	39	26	16	6	22
北部	746	592	1338	33	4	37	117	76	193	70	53	123	47	23	70	116	60	176	15	18	33	0	122	122	50	30	36	8	44
大分市	1983	1651	3634	76	12	88	299	231	530	185	172	357	114	59	173	278	152	430	57	59	116	2	359	361	222	160	139	41	180

要領・申請様式

全国がん登録 大分県がん情報管理等要領

(目的)

第1条 この要領は、がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、全国がん登録に関する事務又は業務を実施するに当たり、全国がん登録大分県がん情報の管理等に関する基本事項を定めることにより、がん罹患等の秘密を守ることを目的とする。

(登録室責任者)

第2条 登録室責任者は、全国がん登録に関する事務又は業務における情報の保護及び安全管理を監督するとともに、必要に応じてこれを向上させるための対策を講ずることを責務とし、健康増進室長が指定する。

(全国がん登録に関する事務又は業務従事者の義務)

第3条 法第28条第3項及び第5項並びに第29条第3項及び第6項により、全国がん登録に関する事務又は業務に従事する者（以下、「全国がん登録従事者」という。）は、業務上知り得た個人及び病院等に関する情報を他人に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。なお、全国がん登録従事者で地方公務員法第34条の対象にならない者は、秘密遵守に係る誓約書（第1号様式）を健康増進室長に提出するものとする。

(患者等への接触禁止)

第4条 全国がん登録従事者は、登録業務に関連して、患者あるいはその家族と接触してはならない。

(情報収集)

第5条 収集する情報は、法第6条、第10条第2項、第13条、第14条、第16条及び第21条第8項に基づき、全国がん登録に関する事務又は業務を実施するために、法令に定められた範囲とする。

2 病院等は届出票を、登録室へ安全な方法を用いて提出することとする。登録室は受領の都度、受け取り件数等を、全国がん登録遡り調査票(OCR票)受取簿（第2-1号様式）、全国がん登録住所異動調査票受取簿（第2-2号様式）、全国がん登録届出票(CD等)受取簿（第2-3号様式）に記載するものとする。

(登録室の管理)

第6条 登録室の管理体制は以下のとおりとする。

- (1) 登録室責任者は、登録室に勤務する全国がん登録従事者（以下、「登録室職員」という。）をあらかじめ指定する。
 - (2) 登録室責任者の指名により、登録室職員のうちから各作業にそれぞれ作業責任者を1人置く。
 - (3) 作業責任者は、登録室の保持、安全の確保に必要な措置を講じるものとする。
- 2 登録室の入室及び退室の管理については以下のとおりとする。
- (1) 登録室職員は、作業等を行わないときは登録室の出入口及び窓を施錠しておくこととする。
 - (2) 登録室には登録室職員以外の立入りを原則として禁止する。
 - (3) 登録室職員以外の者が登録室に立ち入る場合は、がん登録室の入室に関する誓約書（第3号様式）を提出した上で、登録室責任者の承認を受け、登録室職員の立会いのもと立ち入ることとする。
 - (4) 登録室を最後に退出する者は、登録に関する資料をすべてキャビネット等に保管し、施錠の上、登録室出入口及び窓を施錠し、その確認等の措置を講ずるものとする。

(書類等の管理)

第7条。

紙媒体の情報の管理については以下のとおりとする。

- (1) 紙媒体の登録票類の情報は、施錠したキャビネットに保管する。
 - (2) 不要となった紙媒体の登録票類は、直ちに裁断又は溶解、焼却により廃棄する。
- 2 システム仕様書、操作手順書、プログラム説明書等の書類は、登録室内の施錠したキャビネットに保管する。保管に当たっては、大分県がん登録室手順書等管理簿（第4号様式）に必要事項を記載する。

(届出内容に関する病院等への照会)

第8条 登録室職員が、登録作業を行うに当たり、届出対象情報に関して、届出票を提出した病院等（以下「届出病院等」という。）への問合せが必要な場合は、届出病院等の医師又はがん登録担当者（以下、「届出医等」という。）に対し、原則として、文書により照会するものとする。電話により照会する場合は、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に従い、通話の相手が届出医等であることを必ず確認した後に行うものとする。

2 届出医等の退職等の事由により、連絡不能な場合は、前項と同様の方法により届出病院等の責任者に対し照会するものとする。

(コンピュータの端末機操作)

第9条 登録室職員は、各自に設定されたパスワードを入力の上、全国がん登録データベースシステム及びその他のコンピュータの端末機（以下「端末」という。）による操作を行う。

(大分県がん情報の利用及び提供)

第10条 健康増進室長は、法第17条、第18条、第19条、第20条、第21条第8項、第9項に基づき、がん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため、がんに係る情報又はこれに係る特定匿名化情報の提供の求めを受けたときは、これに必要な限度で、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行うものとする。この場合においては、法第17条第1項のただし書の規定を準用する。なお、情報の提供の事務処理を行うに当たっては、大分県がん情報提供事務処理要領に従って、事務処理を実施するものとする。ただし、年報等により公表された情報についてはこの限りでない。

(届出病院等への誤配信通知)

第11条 登録室責任者は、大分県外に所在する病院等からの届出票を受領した場合においては、届出票を消去又は破棄するとともに、当該病院等に通知し、適切な再送付を促すものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるものの他、全国がん登録大分県がん情報の管理に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附則 この要領は、平成29年4月1日から適用する。

この要領は、平成31年1月1日から適用する。

この要領は、令和5年2月27日から適用する。

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(第1号様式)

誓約書

私は、本件業務（大分県がん登録）に従事するに当たり、その業務を通じて取り扱う個人情報に関し、がん登録等の推進に関する法律（平成25年12月13日法律第111号）第28条第3項又は第5項（全国がん登録情報等の取扱いの事務に従事する国の職員等の秘密保持義務）、第29条第3項又は第6項（全国がん登録情報等の取扱いの事務に従事する国の職員等のその他の義務）、第52条、第53条及び第54条（罰則）の規定の内容について、下記の者から説明を受けました。

私は、本件業務に従事している間及び従事しなくなった後において、その業務を通じて取り扱う個人情報について、がん登録等の推進に関する法律の関係規定が適用されることを自覚し、本件業務の従事者として誠実に職務を行うことを誓います。

説明した者 ○ ○ ○（登録室責任者名）

年 月 日

所 属
職 名
氏 名

印

大分県福祉保健部健康増進室長 殿

(第2-1号様式)
全国がん登録廻り調査票(OCR票)受取簿

受領年月日	医療機関名	受領者	件数	OCR取り込み	廃棄(焼却)	作業責任者確認
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	
				作業日: 作業番号:	作業日: 作業者: 件数:	

(第2-2号様式)

全国がん登録住所異動調査票受取簿

受領年月日	市町村・部署名	受領者	件数	判定・入力	廃棄(焼却)	作業責任者確認
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	
				判定: 入力:	作業日: 作業者: 件数:	

(第2-3号様式)
全国がん登録届出票(CD等)受取簿

受領年月日	医療機関名	受領者	ウイルスチェック			代行アップロード			インポート			媒体廃棄	作業責任者確認
			作業日 作業者 合否	作業日 ファイル数 ファイル名	作業日 ファイル数 ファイル名	作業日 作業番号 件数	作業日 作業番号 件数	作業日 作業番号 件数	作業日 作業番号 件数	作業日 作業番号 件数	作業日 作業番号 件数		

(第3号様式)

がん登録室の入室に関する誓約書

私は、下記の理由によりがん登録室に入室するに当たり、登録室内で知り得たいかなる個人情報も今後一切口外せず、また、個人情報に関するいかなる資料も室外に持ち出さないことを誓約いたします。

記

入室理由	
------	--

年 月 日

所 属

氏 名

印

(自署の場合は不要)

大分県健康増進室長 殿

(以下、大分県がん登録室管理者記載欄)

入室時刻		事前承認印	
退出時刻		終了確認印	

(第4号様式)

大分県がん登録室手順書等管理簿

No.	作成年月日	内 容	作成者氏名

大分県がん情報提供事務処理要領

第1条 目的

この要領は、全国がん登録情報の提供マニュアルに基づき、大分県がん情報の提供に関する事務処理を明確化し、適切かつ円滑に実施できるようにすることを目的とするものである。

第2条 用語の定義

この要領において使用する用語は、法において使用する用語の例によるほか、次の定義に従うものとする。

1 法、政令、省令

「法」とは、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）をいう。

「政令」とは、がん登録等の推進に関する法律施行令（平成27年政令第323号）をいう。

「省令」とは、がん登録等の推進に関する法律施行規則（平成27年厚生労働省令第137号）をいう。

2 全国がん登録情報（法第2条第7項）

「全国がん登録情報」とは、全国がん登録データベースに記録された登録情報（法第5条第1項）をいう。

3 大分県がん情報（法第2条第8項）

「大分県がん情報」とは、全国がん登録情報のうち、大分県が初回の診断が行われた都道府県であるとして記録されたがんに係る情報及び大分県内の病院等から届け出られたがんに係る情報をいう。

4 匿名化（法第2条第9号）

「匿名化」とは、がんに罹患した者に関する情報を当該がんに罹患した者の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工することをいう。

5 特定匿名化情報（法第2条第10号）

「特定匿名化情報」とは、匿名化が行われた全国がん登録情報（法第15条第1項）と、匿名化が行われた後に全国がん登録データベースに記録された情報2（法第21条第5項及び第6項）をいう。

6 情報

「情報」とは、全国がん登録情報及びその匿名化が行われた情報並びに都道府県がん情報及びその匿名化が行われた情報の総称をいう。

なお、「匿名化が行われた情報」には、特定匿名化情報だけでなく、特定匿名化情報として全国がん登録データベースに記録されていないものの、提供依頼申出者から提供を求められたため、匿名化を行い提供する情報も含まれる。

7 登録情報等（法第5条第1項）

「登録情報等」とは、登録情報（法第5条第1項及び第2項）及び特定匿名化情報をいう。

8 提供依頼申出者

「提供依頼申出者」とは、情報の提供を求める者（法第17条から第21条まで）をいう。

9 利用者

「利用者」とは、情報の提供を受け、これらを利用する者をいう。

10 協議会

「協議会」とは、大分県知事（以下、「知事」という。）が意見を聴く大分県がん対策推進協議会（法第18条第2項）をいう。

11 定義情報等

「定義情報等」とは、情報がどのような内容であるか示すものをいう。例えば、データレイアウト様式、符号表等の提供を受けた情報等と結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム等公表された統計表を作成するために必要な情報、電子計算機処理に必要な情報のことをいう。

12 電子計算機

「電子計算機」とは、情報等を取り扱うコンピュータ等及び附属機器のことをいう。

第3条 窓口組織

健康増進室は情報の提供依頼申出者に対する窓口機能として、次の各号に掲げる窓口業務を行うものとする。

- 1 情報及び定義情報等の保管、整備
- 2 事前相談への対応
- 3 提供依頼申出者からの申出文書の受付
- 4 審議委員会の庶務
- 5 審査結果の通知
- 6 情報及び定義情報等の提供
- 7 調査研究成果の公表前確認
- 8 情報の利用期間終了後の処置の確認
- 9 利用者による利用実績の報告に係る事務
- 10 提供状況の厚生労働大臣への報告

第4条 情報及び定義情報等の保管、整備

健康増進室は、提供依頼申出者からの情報の提供に関する事前相談対応やその事務

等に資するため、当該機関内における情報及び定義情報等の存在の有無・所在とその保管状況を把握し、情報の管理リスト（様式第1号）を作成する。なお、当該リストの更新は年1回以上実施するものとする。

第5条 事前相談への対応

健康増進室は、情報の提供について、提供依頼申出者から連絡・相談等があった場合は、法の趣旨や提供を申し出ることができる者、協議会による審査の要不要及び審査の方向性、利用の制限（秘密保持義務、利用期間、提供可能な情報）並びに安全管理義務等について、当該提供依頼申出者に対して、説明を行うよう努めるものとする。

また、当該申出に係る提供に関する応諾可能性についても可能な限り事前に相談を行うとともに、手続等について不明な点がある場合には可能な限りその解消を行うものとする。

第6条 提供依頼申出者からの申出文書の受付

1 申出文書の提出

情報の提供に係る申出は、提供依頼申出者が、提供を求める情報の種類に応じて、健康増進室長あての文書（以下「申出文書」という。）の提出をもって行うものとする。情報は協議会による審査を経て提供される。このため、提供依頼申出者は、各情報について必要な時間を要することを理解した上で、申出に係る調査研究の実施開始予定に対し十分な準備期間をとって申出を行うものとする。

なお、申出文書は以下のとおりとする。提供依頼申出者別に、提供を申し出ることのできる情報等については、別表1 提供依頼申出者の別と利用目的等の関係のとおりである。

- (1) 法第18条、第19条、第21条第8項、第9項に基づく申請は様式第2-1号。
- (2) 法第20条に基づく申請は様式第2-2号。

2 申出時に必要な添付書類等の留意事項は以下のとおりとする。

(1) 情報の提供の申出に係る誓約書（様式第2-3号）

利用者について、その所属機関名、職名、氏名等を記載する。また、利用者が複数名想定される場合は、全ての利用者について上記を記載する。さらに、全ての利用者（調査研究の一部を委託する場合には、委託先の利用者も含む。）が、知事が策定する利用規約に対し、当該利用規約の内容を遵守する旨を認める署名又は記名押印する。

(2) 情報の利用の必要性について(様式第3-1号)

国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究である旨を記載する。

提供依頼申出者が、行政機関若しくは独立行政法人等から調査研究の委託を受けた者又は行政機関若しくは独立行政法人等と共同して当該調査研究を行う者(法第17条第1項第2号、第18条第1項第2号)に該当する場合、調査研究等の委託等に係る契約書等の写し、契約書のほかに、秘密保護に係る覚書等を取り交わしている場合には、当該覚書等の写しの添付も必要である。

(3) 同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請について様式第3-2号

提供依頼申出者は、申請を行うがんに係る調査研究について「調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針」(平成27年12月厚生労働省告示第471号)に即した措置が講じられている場合、様式第2-1号と同時に、以下の書類を添付して提出することとする。

健康増進室は、様式第2-1号に様式第3-2号の添付が行われていた場合、厚生労働省に送付し、当該調査研究が厚生労働大臣の認定を受けた後に、当該研究への情報の提供に係る審査を協議会で行うものとする。

(4) 様式第4-1号 申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書

契約締結前である等の事情で委託契約書及び覚書等の写しが添付できない場合等に添付することで、委託契約書及び覚書等に代替できるものとする。この場合、契約締結後は速やかに委託契約書及び覚書等の写しを提出することとし、情報の提供が決定された場合には、当該写しの提出を確認した後に情報の提供を行うものとする。

(5) 様式第4-2号 申出時に調査研究の一部委託に関する契約関係書類を添付できないときの代替文書

契約締結前である等の事情で委託契約書や覚書等の写しが添付できないときには、委託契約書や覚書等に代替できるものとする。この場合、契約締結後に速やかに委託契約書や覚書等の写しを提出することとし、情報の提供が決定された場合には、当該写しの提出を確認した後に情報の提供を行うものとする。

第7条 申出文書に基づく審査

1 審査担当部署

情報の提供については、健康増進室が形式の点検を行い、協議会が内容の審査を

行うものとする。

ただし、病院等への提供に該当する申出の場合（法第20条）は、協議会の意見を聴くこととされていないが、健康増進室が形式の点検を行い、必要に応じて協議会に意見を聴くことができるものとする。

知事は、大分県がん情報又は大分県がん情報の特定匿名化情報の提供に該当する申出の場合は提供の決定について、及び、大分県に係る匿名化が行われた大分県がん情報提供に該当する申出の場合は当該匿名化及び提供の決定について、協議会の意見を聴くものとする。

2 申出文書の受領と審査

健康増進室は、申出文書を受領した場合、形式点検書（様式第5-1号）を、協議会は審査報告書（様式第5-2号）を用いて、それぞれ形式の点検、内容の審査を行う。

3 申出文書等の記載事項に変更が生じた場合の取扱い

申出文書等の記載事項に変更が生じた場合は、変更後の記載事項がある様式について改めて提出を必要とする。なお、健康増進室は、必要に応じて協議会に意見を聴くこととする。ただし、利用者の組織名・役職名の変更等の形式的な変更、人事異動に伴う担当者の変更等であって、健康増進室に対し当該変更が生じる旨の連絡を電子メール、その他の適切な方法により行い、変更の応諾を受けている場合については、この限りではない。なお、健康増進室はこれらの変更について適正に管理を行う。

第8条 審査結果の通知

1 審査に要する期間

(1) 大分県がん情報、又は匿名化した情報又は特定匿名化情報の提供に該当する申出の場合

知事は、当該申出に係る協議会の開催後、提供依頼申出者に対し、速やかに当該申出に対する審査結果の通知を行う。

(2) 病院等への提供に該当する申出の場合

知事は、申出文書を受領後、健康増進室が形式の点検を行い、不備のない場合は、当該申出に対する情報等の提供を行う。ただし、協議会に意見を聞いた場合には、提供依頼申出者に対し、速やかに当該申出に対する審査結果の通知を行う。

2 審査後の手続等

(1) 申出を応諾した場合の通知書の送付及び情報の提供等

知事は、提供依頼申出者に対し、応諾の通知書（様式第6-1号）を送付する。申出事

項を変更し、又は、条件を付して提供を決定した場合には、その事項も併せて通知する。

(2) 応諾しない場合の通知書の送付

知事は、提供依頼申出者に対し、不応諾の通知書（様式第6-2号）にて情報の提供を応諾しない理由を含めて記載の上、送付する。

(3) 病院等への通知書の送付

知事は、提供依頼申出者に対し、知事が定める提供通知書（様式第6-3）を送付する。

第9条 情報及び定義情報等の提供

1 提供に要する期間

健康増進室は、応諾通知書により申出された情報を提供する旨通知した後、速やかに提供依頼申出者に対し、当該情報の電子媒体転写分及び当該情報の定義情報等の提供等を行うものとする。

なお、大分県がん情報の提供に該当する申出の場合には、提供依頼申出者から、大分県がん情報との照合のため、当該がんに係る調査研究を行う者が保有する情報の提供を受けた後の照合作業についても、速やかに実施することとする。

2 情報の提供の手段

提供の手段は厚生労働省の「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に従って、電子媒体や紙を移送する場合には、配達記録が残る手段を利用するものとする。なお、情報漏洩防止の観点から、電子媒体転写情報は、暗号化しパスワードを付して提供する。

また、電子媒体によって情報を受け渡しする際は、他のデータの混在や、コンピュータウイルスの感染を防ぐため電子媒体について適切な媒体を使用し、個人情報を運搬する場合、移送中は当該個人情報に対して、外部の人間が資料を直接見ることができないようにするものとする。さらに、全国がん登録システムのネットワーク、厚生労働大臣がそれに準ずると指定する安全が確保されたネットワークを除く、インターネット等の通信回線を通じたオンラインによる情報の提供等については行わないなど、細心の注意を払う。

なお、利用者に対し、情報の保護等に関する規定に基づく制限及び義務が課せられること、罰則が適用されることを必ず説明するものとする。（法第25条から第34条まで及び法第52条から第60条まで）

第10条 調査研究成果の公表前の確認

知事は、利用者に、公表予定の内容について公表前に健康増進室に報告させるものとする。また、健康増進室は主に以下の点について確認し、必要に応じて協議会に意見を聴き、その成果により識別又は推定することのできるがん罹患した者又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれのないよう、利用者に対して必要な指導及び助言を行うものとする。

- (1) 提供を応諾された調査研究目的以外での利用が認められないこと
- (2) 特定の個人を識別しうる結果が含まれていないこと
- (3) 特定の個人を識別、推定しうる結果が含まれる場合、秘匿化等の必要な加工がされていること

第11条 利用期間中の対応及び終了後の処置の確認

1 利用期間中の対応（報告及び監査）

知事は、情報の秘密の保護の徹底を図る観点から利用状況について疑義が生じた場合は、利用者から情報の取扱いに関し報告させるものとする。

また、報告において問題が解決しない場合には、法及び利用規約に基づき必要な対応を行うものとする（適切な監査手順に基づいた監査等を含む）。

2 情報の利用期間終了後の処置

利用者は、提供を受けた情報から生成されるもののうち、申出書類に添付した集計様式又は統計分析の最終結果以外のものについて、提供を受けた情報の定義情報等について、紙媒体等書面で残しているものは溶解等によって、また電子計算機等に記録が残っているものは電子媒体から速やかに消去したり、電子媒体自体を粉砕したりすること等によって、できる限り復元困難な状態にするとともに、これらの利用後の処置について、廃棄処置報告書（様式第7号）にて、健康増進室に報告するものとする。

また、知事は、利用期間終了後の処置についても確実に廃棄が実施されているかについて疑義が生じた場合には、利用者から情報の取扱いに関し報告させる等して確認するものとする。

さらに、報告において問題が解決しない場合には、法及び利用規約に基づき必要な対応を行うものとする（適切な監査手順に基づいた監査等を含む）。

3 利用実績の報告

知事は、利用者に対して、当該利用期間（申出文書に記載した利用期間）の終了後に、提供を受けた情報の利用実績について実績報告書（様式第8号）にて報告を求めるものとする。

第12条 不適切利用への対応

利用者は、法の規定により提供を受けた情報の管理、利用及び提供、保有、秘密保持義務等について、不適切な行為を行った場合には、罰則が適用される（法第25条から第34条まで及び法第52条から第60条まで）。

第13条 提供状況の厚生労働大臣への報告

知事は、厚生労働大臣の求めに応じ、法第2章第3節の規定による情報の提供の施行の状況について報告を行うものとする（法第42条）。

第14条 その他

この要領に定めるもののほか、情報の提供事務に関し必要な事項については、別に定める。

附則 この要領は、平成31年1月1日から適用する。

附則 この要領は、令和6年4月1日から適用する。

別表1 提供依頼申出者の別と利用目的等の関係

提供依頼申出者	利用目的	利用情報	主な適用 条文	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ○国立がん研究センターを含む、国の他の行政機関及び独立行政法人 ○国の行政機関若しくは独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ○上記に準ずる者として省令第19条で定める者 	がんに係る調査研究のため	大分県がん情報又は匿名化が行われた大分県がん情報	第21条第8項及び第9項	
○都道府県知事からがん登録事業委託を受けた機関	都道府県のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	大分県がん情報	第18条	
<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が設立した地方独立行政法人 ○地方独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ○上記に準ずる者として都道府県知事が定める者 	がんに係る調査研究のため	大分県がん情報又は匿名化が行われた大分県がん情報	第21条第8項及び第9項	
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の長 ○当該市町村が設立した地方独立行政法人 ○当該市町村又は地方独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ○上記に準ずる者として当該市町村の長が定める者 	市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	大分県がん情報	第19条	
	上記以外（がんに係る調査研究のため）	大分県がん情報又は匿名化が行われた大分県がん情報	第21条第8項及び第9項	

○がんに係る調査研究を行う者	がんに係る調査研究を行うため	大分県がん情報又は匿名化が行われた大分県がん情報	第21条第8項及び第9項	
○病院等の管理者	当該病院等における院内がん登録その他がんに係る調査研究のため	当該病院等から届出がされたがんに係る都道府県がん	第20条	

大分県がん登録情報及びその匿名化が行われた情報の管理リス

	情報名	罹患年次	情報確定年月 日	定義情報等		提供可否/ 根拠
				コード表 の有無	備考	
1	大分県地域がん登録情報年次確定集約情報(登録情報)	2011年 2012年 2013年 2014年 2015年	2015年1月 2016年2月 2017年3月 2018年3月 2018年10月	有	大分県地域がん登録事業時データ	第18条、 第19条、 第21条第 8項及び 第9項
2	大分県地域がん登録情報特定匿名化情報	2011年 2012年 2013年 2014年 2015年	2024年3月	有		
3	大分県がん登録情報特定匿名化情報	2016年 ～ 2020年	2024年3月	有	最終生存確認日は2020年12月31日予定	
4	大分県がん登録情報年次確定集約情報(登録情報)	2016年 2017年 2018年 2019年 2020年	2019年1月 2020年4月 2021年2月 2021年12月 2024年3月	有	最終生存確認日は2020年12月31日予定	
5	病院等への提供情報	2011年 ～ 2020年	2024年3月	有	最終生存確認日は2020年12月31日予定	
6						
7						
8						
9						
10						

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

提供依頼申出者

都道府県がん情報
匿名化が行われた都道府県がん情報

の提供について(申出)

第 18 条
第 19 条
第 21 条第 8 項
第 21 条第 9 項

標記について、がん登録等の推進に関する法律(平成 25 年法律第 111 号)

の規定に基づき、別紙のとおり(道府県がん情報・匿名化が行われた都道府県がん情報)の提供の申出を行います。

1 申出に係る情報の名称

- ・ 都道府県がん情報(非匿名化情報)
- ・ 匿名化が行われた都道府県がん情報

※1 がんに係る調査研究を行う者が、全国がん登録情報又は都道府県がん情報の提供依頼申出をする場合は、生存者については、がんに罹患した者の同意を得ていること(法第21条第3項第4号又は第8項第4号)又は法附則第2条に該当していることが分かる書類を添付する。

- 添付:同意取得説明文書、同意書の見本等
- 添付:様式例第3-2号等

※2 がんに係る調査研究のための大分県がん情報の提供依頼申出である場合(法第21条第8項)、提供依頼申出者が、がんに係る調査研究であってがん医療の質の向上等に資するものの実績を2以上有することを証明する書類等を添付する。

- 添付:実績を示す論文・報告書等

2 情報の利用目的

ア 利用目的及び必要性

下記のどちらに該当するかが明確になるよう、具体的に利用目的及び必要性を記載すること。

- ・がん対策の企画又は実施に必要ながんに係る調査研究のため
 - 添付: 様式例第3-1号、委託契約書等又は様式例第4-1号、研究計画書等
- ・がんに係る調査研究のため
 - 添付: 研究計画書等

イ 法第21条に規定されている目的の研究である場合について(該当するものを囲むこと)

倫理審査進捗状況 承認済・審査中・その他

その他を選択した場合の理由: _____

倫理審査委員会 名称 ○○委員会

承認番号

承認年月日

2 利用者の範囲(氏名、所属機関、職名)

- 添付:様式例第2-3号及び誓約書
- 添付:調査研究の一部を委託している場合は、委託契約書又は様式例第4-2号

氏名	所属機関	職名	役割
○○ ○○	○○大学医学部	教授	分析結果解釈助言
○○ ○○	○○大学医学部	助教	提供依頼申出者 統括利用責任者 分析方法助言

全ての利用者分、表を追加すること。
所属機関が複数ある場合は、すべての所属機関及び所属する機関における職名又は立場を記載すること。

4 利用する情報の範囲

ア 診断年次 ()

イ 地 域 ()

ウ がんの種類 (記載例 : 胃)

エ 生存確認情報(該当する方を囲むこと) 要・不要
①生存しているか死亡しているかの別 要・不要
②生存を確認した直近の日又は死亡日 要・不要
③死亡の原因 要・不要

オ 属性的範囲 (〇〇歳以上から〇〇歳未満 又は 〇〇歳以上)

5 利用する登録情報及び調査研究方法

ア 利用する登録情報 必要な限度で別紙に○をつけること

イ 調査研究方法 (具体的に記載すること)

添付: 集計表の様式案等

※3 集計表の作成を目的とする調査研究の場合

アで指定する登録情報等を利用して作成しようとしている集計表の様式案を添付する。

※4 統計分析を目的とする調査研究の場合

実施を予定している統計分析手法並びに当該分析におけるアで指定する登録情報等の関係を具体的に記述する。

6 利用期間

必要な限度の利用期間を記載すること

20XX年〇月〇日まで又は提供を受けた日から5年を経過した年の12月31日までの期間の短い方

7 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法

利用者の安全管理措置に基づき、具体的に記載すること。

ア 情報の利用場所

利用場所が複数ある場合は、すべて記載すること。

(記載例)

〇〇大学医学部公衆衛生学講座第一研究室

〇〇大学医学部公衆衛生学講座サーバ管理室

イ 情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について
(組織的)

* 以下、非匿名化情報の申請時のみ

- * 統括利用責任者は、個人情報の漏洩等の事故発生時の対応手順を、整備している。
(具体的に記載)

(物理的)

* 以下、非匿名化情報の申請時のみ

- * 個人情報の利用場所及び保存区画は、他の業務から独立した部屋である。
- * 利用責任者は、利用場所への入室を許可する者の範囲を明らかにしている。
- * 利用責任者は、利用場所の入退室時の手続きを明らかにしている。
- * 機器類(プリンタ、コピー機、シュレッダなど)は、他の業務と共用せず、利用場所内に設置している。
- * 個人情報の保存区画の施錠は、前室と利用場所等、二重にしている。
(具体的に記載)

ウ 情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管理措置状況について
(技術的)

- システム管理者によって管理されている不正侵入検知・防御システム及びウイルス対策機能のあるルータで接続されたネットワーク環境を構築している。
- 情報を取り扱う PC 及びサーバは、ログインパスワードの設定を行っている。
- ログインパスワードを8桁以上に設定し、第三者が容易に推測できるものは避けている。
- ログインパスワードを定期的に変更し、以前設定したものの使い回しは避けている。
- ログインパスワードを第三者の目につくところにメモしたり、貼付したりしていない。
- 外部ネットワークと接続する電子媒体(USB メモリ、CD-R など)を、情報を取り扱う PC 等に接続する場合は、ウイルス等の不正なソフトウェアの混入がないか、最新のウイルス定義パターンファイルを用いて確認している。
- 情報を取り扱う PC 等は、安全管理上の脅威(盗難、破壊、破損)、環境上の脅威(漏水、火災、停電)からの保護にも配慮している。
(具体的に記載)

* 以下、非匿名化情報の申請時のみ

- * 個人情報を取り扱う PC 等は、スタンドアロン又は物理的若しくは論理的に外部ネットワークから独立した有線の環境である。
- * 個人情報を取り扱う PC 及びサーバは、生体計測+ID・パスワード等の2要素認証としている。

* 情報を取り扱うPC及びサーバにチェーン固定等の盗難防止策を講じている。
(具体的に記載)

エ 情報、中間生成物及び成果物を保存する媒体の種類及びその保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について

(物理的)

情報を含む電子媒体及び紙媒体を保管する鍵付きキャビネット等を整備している。

情報を保存するロッカー、キャビネットは、施錠可能な利用場所に設置している。

(具体的に記載)

8 調査研究成果の公表方法及び公表予定時期

複数の媒体で公表予定の場合は、公表予定時期を含めてすべて記載すること。

(記載例)

20XX年4月頃 ○○がん学会学術集会にて発表予定

20XX年10月頃 ○○がん学会雑誌に論文投稿予定

20XX年3月頃 マスメディアに公表予定

9 情報等の利用後の処置

情報の移送用のDVD: 裁断

サーバ・コンピュータ内の情報及び中間生成物: 物理削除

試行的に作成した集計表や中間分析結果等の中間生成物の印刷物: 溶解

10 その他

事務担当者:

連絡先:

他、必要事項があれば記載する。

	登録情報(ヘッダ)	申出情報(必要な限度で選択)
1	行番号	
2	多重がん番号	
3	集約性別	
4	診断時年齢	
5	診断時年齢(小児用)	
6	集約診断時患者住所コード	
7	診断時患者住所市区町村コード	
8	診断時患者住所保健所コード	
9	診断時患者住所医療圏コード	
10	集約診断時患者住所都道府県コード	
11	集約側性	
12	集約局在コード	
13	診断名(和名)	
14	集約形態コード	
15	集約性状コード	
16	集約分化度	
17	組織診断名(和名)	
18	ICD-10 コード	
19	ICD-10(和名)	
20	IARC-ICCC3	
21	ICCC(英名)	
22	集約診断根拠	
23	集約診断日	
24	集約診断日精度	
25	集約発見経緯	
26	集約進展度・治療前	
27	集約進展度・術後病理学的	
28	集約進展度・総合	
29	集約外科的治療の有無	
30	集約鏡視下治療の有無	
31	集約内視鏡的治療の有無	
32	集約観血的(外科的・鏡視下の・内視鏡的)治療の範囲	
33	集約放射線療法の有無	
34	集約化学療法の有無	
35	集約内分泌療法の有無	
36	集約その他治療の有無	
37	集約初診病院コード	
38	集約初診都道府県コード	
39	集約初診病院保健所コード	
40	集約初診病院医療圏コード	
41	集約初診病院住所コード	

	登録情報(ヘッダ)	申出情報(必要な限度で選択)
42	集約診断病院コード	
43	集約診断病院都道府県コード	
44	集約診断病院保健所コード	
45	集約診断病院医療圏コード	
46	集約診断病院住所コード	
47	集約観血的治療病院コード	
48	集約観血的治療都道府県コード	
49	集約観血的治療病院保健所コード	
50	集約観血的治療病院医療圏コード	
51	集約観血的治療病院住所コード	
52	集約放射線治療病院コード	
53	集約放射線治療都道府県コード	
54	集約放射線治療病院保健所コード	
55	集約放射線治療病院医療圏コード	
56	集約放射線治療病院住所コード	
57	集約薬物治療病院コード	
58	集約薬物治療都道府県コード	
59	集約薬物治療病院保健所コード	
60	集約薬物治療病院医療圏コード	
61	集約薬物治療病院住所コード	
62	原死因	
63	原死因(和名)	
64	生死区分	
65	死亡日/最終生存確認日資料源	
66	生存期間(日)	
67	DCN 区分	
68	DCI 区分	
69	DCO 区分	
70	患者異動動向	
71	患者受療動向	
72	統計対象区分	
73	生存率集計対象区分	

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

病院等の管理者



都道府県がん情報の提供の請求について(申出)

標記について、がん登録等の推進に関する法律(平成 25 年法律第 111 号)第 20 条の規定に基づき、別紙のとおり当<<病院等名称>>から届出がされたがんに係る都道府県がん情報の提供の申出を行います。

1 情報の利用目的

がんに係る調査研究のための場合は、具体的に利用目的及び必要性を記載すること。

・院内がん登録のため

・がんに係る調査研究のため 添付：研究計画書等

2 利用者の範囲(氏名、所属、職名)

添付：様式例第 2-3 号及び誓約書

添付：調査研究の一部を委託している場合は、
委託契約書又は様式例第 4-2 号

《院内がん登録のため》

氏名	所属機関	職名	役割
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部附属 病院〇〇部	部長	責任者
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部附属 病院〇〇部	診療情報管理士	入力作業
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部附属 病院〇〇部	診療情報管理士	入力作業

全ての利用者分、表を追加すること。

《〇〇がんに係る調査研究のため》

氏名	所属機関	職名	役割
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部	教授	分析結果解釈助言
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部	助教	提供依頼申出者 統括利用責任者 分析方法助言
〇〇 〇〇	〇〇大学医学部	大学院生	分析

全ての利用者分、表を追加すること。

所属機関が複数ある場合は、すべての所属機関及び所属する機関における職名又は立場を記載すること。

3 利用する情報の範囲 (年次 年)

4 調査研究方法(院内がん登録のための場合は省略可)

利用目的ががんに係る調査研究のための場合は、具体的に調査研究方法を記載すること。

添付：集計表の様式案等

※1 集計表の作成を目的とする調査研究の場合、作成しようとしている集計表の様式案を添付する。

※2 統計分析を目的とする調査研究の場合、実施を予定している統計分析手法を具体的に記述する。

5 利用期間（ 必要な限度の利用期間を記載すること ）

（記載例）

20XX 年〇月〇日まで又は提供を受けた日から5年を経過した年の 12 月 31 日までの期間の短い方

6 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法

利用者の安全管理措置に基づき、具体的に記載すること。

ア 情報の利用場所

利用場所が複数ある場合は、すべて記載すること。

- （記載例）
- 〇〇大学医学部附属病院院内がん登録室
 - 〇〇大学医学部公衆衛生学講座第一研究室
 - 〇〇大学医学部公衆衛生学講座サーバ管理室
 - 〇〇大学医学部内科学講座研究室

イ 情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について

（組織的）

- 統括利用責任者は、個人情報の漏洩等の事故発生時の対応手順を、整備している。
（具体的に記載）

（物理的）

- 個人情報の利用場所及び保存区画は、他の業務から独立した部屋である。
- 利用責任者は、利用場所への入室を許可する者の範囲を明らかにしている。
- 利用責任者は、利用場所の入退室時の手続きを明らかにしている。
- 機器類（プリンタ、コピー機、シュレッダなど）は、他の業務と共用せず、利用場所内に設置している。
- 個人情報の保存区画の施錠は、前室と利用場所等、二重にしている。
（具体的に記載）

ウ 情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管理措置状況について

（技術的）

- システム管理者によって管理されている不正侵入検知・防御システム及びウイルス対策機能のあるルータで接続されたネットワーク環境を構築している。
- 情報を取り扱う PC 及びサーバは、ログインパスワードの設定を行っている。
- ログインパスワードを 8 桁以上に設定し、第三者が容易に推測できるものは避けている。
- ログインパスワードを定期的に変更し、以前設定したものの使い回しは避けている。
- ログインパスワードを第三者の目につくところにメモしたり、貼付したりしていない。
- 外部ネットワークと接続する電子媒体(USB メモリ、CD-R など)を、情報を取り扱う PC 等に接続する場合は、ウイルス等の不正なソフトウェアの混入がないか、最新のウイルス定義パターンファイルを用いて確認している。

- 情報を取り扱う PC 等は、安全管理上の脅威(盗難、破壊、破損)、環境上の脅威(漏水、火災、停電)からの保護にも配慮している。
- 個人情報を取り扱う PC 等は、スタンドアロン又は物理的若しくは論理的に外部ネットワークから独立した有線の環境である。
- 個人情報を取り扱う PC 及びサーバは、生体計測+ID・パスワード等の 2 要素認証としている。
- 情報を取り扱う PC 及びサーバにチェーン固定等の盗難防止策を講じている。
(具体的に記載)

エ 情報、中間生成物及び成果物を保存する媒体の種類及びその保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について

(物理的)

- 情報を含む電子媒体及び紙媒体を保管する鍵付きキャビネット等を整備している。
- 情報を保存するロッカー、キャビネットは、施錠可能な利用場所に設置している。
(具体的に記載)

7 調査研究成果の公表方法及び公表予定時期

(記載例) 20XX 年 4 月頃 ○○がん学会学術集会にて発表予定
20XX 年 10 月頃 ○○がん学会雑誌に論文投稿予定
20XX 年 3 月頃 ホームページにて公表予定

8 情報等の利用後の処置

(記載例) ・情報の移送用の CD-R: 裁断

- ・サーバ・コンピュータ内の情報及び中間生成物: 物理削除
- ・試行的に作成した集計表や中間分析結果等の中間生成物の印刷物: 溶解

9 その他

事務担当者:

連絡先:

他、必要事項があれば記載する。

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

提供依頼申出者

情報の提供の申出に係る誓約書

標記について、別紙に署名又は記名押印した者は、別添の利用規約の内容を遵守いたします。

	利用予定者 署名・記名	押印 (記名の場合)	所属
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

欄が足りない場合は必要な行数を追加してください。

様式第 3-1 号(国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究
であることを証明する書類関係)

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

提供依頼申出者

情報の利用の必要性について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行う情報について、下記のとおり、その利用を必要とする
ものですので、よろしくお取り計らい願います。

記

様式第 3-2 号(同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書関係)

〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

提供依頼申出者

同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に
支障を及ぼすことに係る認定の申請について

標記について、〇〇年〇〇月〇〇日付け(全国がん登録情報、都道府県がん情報)の提供の申出に関し、がん登録等の推進に関する法律施行令(平成 27 年政令第 323 号)附則第 2 条に基づき、下記のとおり、申請します。

なお、同意に代わる措置として、「調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針」(平成 27 年厚生労働省告示第 471 号)に即した措置を講じていることを申し添えます。

記

- 1 当該申請を行うがんに係る調査研究の代表者の氏名、生年月日及び住所
- 2 当該申請を行うがんに係る調査研究の実施期間
- 3 当該申請を行うがんに係る調査研究の対象者の範囲及び数
- 4 同意代替措置が講じられている場合、同意を得ることが困難な場合の別及びその理由
 - (1) 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者が 5000 人以上の場合
 - (2) がんに係る調査研究を行う者が次のイ又はロに掲げる事情があることにより同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼす場合
 - イ 施行日前からがんに係る調査研究の対象とされている者と連絡を取ることが困難。
 - ロ がんに係る調査研究の対象とされている者の同意を得ることががんに係る調査研究の結果に影響を与える。
- 5 添付書類
- 6 1～5 に掲げるもののほか、必要な事項

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

提供依頼申出者



調査研究等の委託に係る契約について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行った情報については、調査研究を(委託者名)から委託されています。現在、委託盟約の締結を進めており、申出文書に契約関係書類の写しを添付することができません。

当該契約関係書類の写しについては、契約締結後速やかに送付したいと考えておりますが、現時点においては契約書又は覚書において、情報等の適正な管理や情報保護等に関して、下記の事項を明記することとしていますので、よろしくお取り計らい願います。

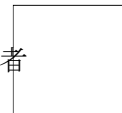
記

- ① 善良なる管理者の注意義務に関する事項
- ② 業務上知り得た事項に係る秘密保持義務に関する事項
- ③ 関係資料の適正管理義務に関する事項
- ④ 提供を受けた情報の利用及び提供等の制限に関する事項
- ⑤ 調査研究の過程で作成し、不要となった中間生成物の廃棄に関する事項
- ⑥ 業務の再委託の禁止に関する事項
- ⑦ 提供を受けた情報の管理状況についての検査に関する事項
- ⑧ 事故又は災害発生時における報告に関する事項
- ⑨ 違反した場合の契約解除の措置その他必要な事項

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

提供依頼申出者



調査研究等の委託に係る契約について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行った情報については、一部の解析等を(受託者名)に委託することとしていますが、現在、委託盟約の締結を進めており、申出文書に契約関係書類の写しを添付することができません。

当該契約関係書類の写しについては、契約締結後速やかに送付したいこととしておりますが、現時点においては契約書又は覚書において、情報等の適正な管理や情報保護等に関して、下記の事項を明記することとしておりますので、よろしくお取り計らい願います。

なお、委託先の利用者についても誓約書を提出していることを申し添えます。

記

- ① 善良なる管理者の注意義務に関する事項
- ② 業務上知り得た事項に係る秘密保持義務に関する事項
- ③ 関係資料の適正管理義務に関する事項
- ④ 提供を受けた情報の利用及び提供等の制限に関する事項
- ⑤ 調査研究の過程で作成し、不要となった中間生成物の廃棄に関する事項
- ⑥ 業務の再委託の禁止に関する事項
- ⑦ 提供を受けた情報の管理状況についての検査に関する事項
- ⑧ 事故又は災害発生時における報告に関する事項
- ⑨ 違反した場合の契約解除の措置その他必要な事項

[申出番号 XXXX-XXXX]形式点検書

確認日 ○○年○月○日

確認者

点検・審査事項	主な点検事項	チェック
(1) 情報の利用目的	・矛盾を証明するために、法第 17 条から第 21 条までに規定されている目的の調査研究である旨が分かる書類(研究計画書等)が添付されていること。	
	・第 21 条に規定されている目的の場合には、倫理審査委員会の進捗状況に関する記載があること。	
	・第 21 条第 3 項及び第 8 項の規定に基づく場合、実績を 2 以上有することを証明する書類(論文・報告書等)が添付されていること。	
(2) 全国がん登録情報又は都道府県がん情報が提供されることについての同意	・同意を得ていることが分かる書類が添付されていること。	
	・附則第 2 条第 1 項に該当する調査研究の場合は、政令附則第 2 条第 3 項に該当する調査研究であること及び同意代替措置に関する指針に従った措置が講じられていることを判断できる書類が添付されていること。	
(3) 情報を利用する者の範囲	・利用する登録情報及び調査研究方法と照らし、具体的な役割と、それに対応する者が全て含まれていること。	
	・署名又は記名押印した誓約書が添付されていること。	
(4) 利用する情報の範囲	・市町村等への提供及びにがんに係る調査研究を行う者への提供に係る申出の場合は、診断年次、地域、がんの種類、生存確認情報の必要性の有無、属性的範囲等が、記載されていること。	
	・病院等への提供に係る申出の場合は、診断年次が記載されていること。	
(5) 利用する登録情報及び調査研究方法	・利用する登録情報と調査研究方法の関係が記載されていること。	
	・集計表の作成を目的とする調査研究の場合は、集計表の様式例案が添付されていること。	
	・統計分析を目的とする調査研究の場合は、実施を予定している統計分析手法並びに当該分析に利用する登録情報の関係が記載されていること。	
(6) 利用期間	・法第 27 条又は第 32 条及び関連する政令に定める限度内であること。	

様式第 5-1 号（提供の申出に係る形式点検書関係）

点検・審査事項	主な点検事項	チェック
(7) 利用場所、 利用する環 境、保管場所 及び管理方 法	・情報の利用場所について記載されていること。	
	・情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置 状況について記載されていること。	
	・情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管 理措置状況について記載されていること。	
	・情報、中間生成物及び成果物を保存する媒体の種類及びそ の保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的 安全管理措置状況について記載されていること。	
(8) 調査研究成 果の公表方 法及び公表 時期	・研究成果の公表予定時期が記載されていること。	
	・提供を受ける情報をそのまま公表する内容ではないこと。	
(9) 情報の利用 後の処置	・利用後の廃棄に関して記載されていること。	

[申出番号 XXXX-XXXX] 審査報告書

確認日 ○○年○月○日

大分県がん対策推進協議会

審査事項	審査の方向性	チェック	備考
(1) 情報の利用 目的及び必 要性	・法の趣旨及び目的に沿ったものであるか。 (がん医療の質の向上、国民に対するがん に係る情報の提供の充実又は科学的知見に 基づくがん対策の実施に資する研究か等)		
(2) 全国がん登 録情報又は 都道府県が ん情報が提 供されること についての同 意	・法第 21 条第 3 項又は第 8 項の規定に基 づく申出の場合、同意について必要な措置 がとられているか。		
(3) 情報を利用 する者の範囲	・全ての利用者の役割が明確かつ妥当で、 不要な者が含まれていないか。 ・法第 21 条第 3 項又は第 8 項に係る申出の 場合、提供依頼申出者のがんに係る調査研 究の実績が十分か。 ・調査研究の一部を委託する場合、その内容 及び必要性が合理的か。		
(4) 利用する情 報の範囲	・利用する情報の範囲が、調査研究の目的と する成果を得るために妥当で、不要な情報 が含まれていないか。		
(5) 利用する登 録情報及び 調査研究方 法	・提供可能な情報であるか。 ・利用する情報及び調査研究方法が、目的、 調査研究の内容から判断して妥当かつ必 要な限度であるか。 ・情報の利用に合理性があり、他の情報では 調査研究目的が達成できないものである か。 ・調査研究の目的が、特定の個人、特定の病 院等、特定の市町村の識別を目的とする ものではないこと。		
(6) 利用期間	・調査研究内容から見て、整合的かつ必要な 限度か。		

様式第 5-2 号（提供の申出に係る審査報告書関係）

審査事項	審査の方向性	チェック	備考
(7) 利用場所、 利用する環 境、保管場所 及び管理方 法	・利用者の安全管理措置に示された措置が 全て講じられているか。		
(8) 結果の公表 方法及び公 表時期	・調査研究方法と調査研究成果の公表方法 と公表時期が整合的であるか。 ・国民に還元される方法で、公表予定である か。		
(9) 情報の利用 後の処置	・利用者の安全管理措置に示された措置が 全て講じられているか。		
(10) その他			

文 書 番 号

〇〇年〇〇月〇〇日

提供依頼申出者 殿

大分県福祉保健部健康増進室長

申請された情報の提供について

標記について、〇〇年〇〇月〇〇日付で提供依頼申出された情報(申出番号 XXXX-XXXX)

について、提供することとなりましたのでお知らせします。

提供番号:

文 書 番 号

〇〇年〇〇月〇〇日

提供依頼申出者 殿

大分県福祉保健部健康増進室長

申請された情報の提供について

標記について、〇〇年〇〇月〇〇日付で提供依頼申出された情報（申出番号 XXXX-XXXX）

について、下記の理由により、提供しないこととなりましたのでご了承ください。

記

情報の提供をしない理由

様式第 6-3 号（病院等への提供の通知書関係）

文 書 番 号

〇〇年〇〇月〇〇日

病院等の管理者 殿

大分県福祉保健部健康増進室長

申請された情報の提供について

標記について、〇〇年〇〇月〇〇日付で申請された情報（請求番号 XXXX-XXXX）につい

て、提供することとなりましたのでお知らせします。

提供番号:

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

利用者

廃棄処置報告書

標記に関し、〇〇年〇〇月〇〇日付で提供が決定された情報(応諾番号 XXXX-XXXX)について、
当該利用期間が終了したため(利用が終了したため)、提供を受けた情報の廃棄処置について、下記の
とおり報告します。

記

処置年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

廃棄処置方法※

※申出文書に記載した利用後の処置と異なる場合は、その理由を記すこと。

〇〇年〇〇月〇〇日

大分県知事殿
(健康増進室気付)

利用者

実績報告書

標記に関し、〇〇年〇〇月〇〇日付で提供が決定された情報(応諾番号 XXXX-XXXX)について、当該利用期間が終了したため(利用が終了したため)、提供を受けた情報の利用実績について、別添のとおり報告します。

※別添として、当該調査研究に係る成果資料(論文、学会発表抄録、書籍、ウェブサイト、会議資料等)を添付する。